

拠出金名: 地球環境ファシリティ信託基金 拠出金

国際機関等名	(国際復興開発銀行)地球環境ファシリティ (英文名称・略称) Global Environment Facility (GEF)					
種 別	国連(事務局)	国連(基金・計画)	国連専門機関		その他	
所轄官庁担当局課名	財務省国際局開発政策課					
最近3年間の我が国支払額及び拠出率、ODA率						
単 位	金 額				拠出率(%) (注1)	ODA率(%) (注2)
	邦 貨 (千 円)	外 貨1 (千ドル)	外 貨2	レ ー ト		
平成18年度	8,421,993			円建て	(2006年) 12.4	77
平成17年度	12,188,583			円建て	(2005年) 17.6	77
平成16年度	12,188,583			円建て	(2004年) 17.6	77
拠出上位5ヶ国(注3)				国際機関等の財政 (2006年6月末決算)		
	国 名	金額 (百万ドル)	率(%)	当該年度の収入 38,031千ドル		
1位	アメリカ	320	13.0	当該年度の支出 28,841千ドル		
2位	日本	305	12.4	次年度への繰越 9,190千ドル		
3位	ドイツ	295	12.0	会計検査機関名(注4)		
4位	英国	252	10.3	Deloitte Touche Tohmatsu		
5位	フランス	189	7.7			
上記の率及び順位は2006年～2010年のもの(注3)						
当該機関に対する我が国としての評価(当該国際機関の政策に対する我が国の意見の反映度を含む)						
GEFは開発途上国における地球環境の保全・改善への取組のための資金を供与するメカニズムである。2006年8月に第4次財源補充(GEF-4:2006年7月～2010年6月)について合意。対象分野は①気候変動対策、②生物多様性の保護、③国際水域汚染防止、④オゾン層の保護、⑤土地劣化防止、⑥残留性有機汚染物質(POPs)対策。地球規模の環境への関心が高まるなか、GEFは独自の財源を持たない地球環境関連条約のための暫定的資金提供制度としての役割を果たしており(①や②)、④に対してはいち早くモントリオール議定書を支援した。また③や⑤、⑥に対しては国際的・地域的に幾つかのプロジェクトを実施し、着実に効果をあげている。我が国もGEFの役割を高く評価している。						
合理化、機能強化のための改革が行われているか。 行われている場合はその現状と我が国としての評価						
GEF業務の効率化、ガバナンス向上のため、プロジェクト手続きの簡素化、効率化(案件承認のスピードアップ)、プロジェクト実施・執行機関の監査体制、財務管理等の強化、プロジェクト実施・執行機関の得意な活動を分類、分業し支援を効率化する等の改革を実施中であり、我が国としてこのような一連の取り組みを評価している。						
邦人職員数	2人	当該機関の職員数及び		46人		
うち幹部以上	うち 0人	邦人職員が職員全体に		4.35%		
邦人職員が占めている幹部ポスト						
ポストの名称		職 員 氏 名		備 考		
なし						
当該機関重要ポストへの邦人職員送り込みについての具体的な計画						
特になし(幹部ポストではないが、2005年2月より環境省の職員がGEF事務局に出向。また、別途、2004年9月に日本人職員が採用されている)。						

(注1) 我が国と各国とは会計年度が異なるため、拠出率については暦年(2004年～2006年)。

(注2) OECD-DACルールによる。

(注3) 第4次財源補充期間(2006年7月～2010年6月)におけるシェア。

(注4) GEFの資金は国際復興開発銀行の中に設置された基金(GEF信託基金)が管理を行い、外部監査は上記監査法人が行っている。